

ぱるつうしん

発行元: 社福) 藤沢育成会 藤沢育成会 サービスセンターぱる
〒251-0013 神奈川県藤沢市小塚592
電話: 0466-28-0909 FAX: 0466-28-0959
ホームページ: <http://www.f-ikusei.or.jp/pal/palnet/>

平成25年7月号



▲未就学クラス(はぐ)ご利用のN・Aくん(6才)が、自由時間に作成したおりがみの作品です。

左:ヘラクレス 右:ジンバイザメ

TOPICS!

①グループホーム部署

毎月の定例会では、どんなテーマで話し合いがおこなわれているかについて、掲載しています。(P4)

②おでかけミニ情報

スタッフおすすめ☆町田のリス園をご紹介します。
見て・触れあえる場所、休日のおでかけ先の参考に・・・☆(P5)

サービスセンターぱるでは、スタッフと登録ヘルパーの合同研修を年6回おこなっております。

研修係のスタッフが研修内容の企画と運営をし、今年度は5月に『運転者研修』、6月には『虐待防止法から学ぶ研修』を開催しました。

運転者研修では、車両後退時の危険性・死角をテーマに映像見学や運転実習をおこなうことで、デイサービスやヘルパー事業、通院の送迎等で運転する機会の多いスタッフにとって、自分の運転を振り返ることをはじめ、実践を通じて再確認できる良い機会となりました。

また虐待防止法に関する研修では、60名程度のスタッフが参加し、支援者の視点から、虐待を防止するためにできることを意見交換し、孤立しないための工夫やこのような研修の必要性を確認できました。

こつとした研修が実際の支援の場に活かすことができるように今後もスタッフ一同取り組んでまいります。



□■□研修報告□■□

◆◆ヘルパー部署◆◆



今回は、新たに成立した法律の話題です。制度の中の言葉を使うので、漢字が多くなってしまいましたがお許しください。



「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(差別解消法)が6月19日に、参議院本会議で可決成立しました。障害者権利条約の批准に必要な国内法の整備の一つとして、内閣府差別禁止部会で議論がすすめられてきました。が、今後の議論で、基本方針やガイドラインを作成し、2016年4月に施行、さらに3年後(2019年)に見直し予定です。

この法律で、政府の基本方針に即して作成される、対応要領・対応指針にもとづいて、差別解消措置(と差別解消支援措置)を「義務主体」に講じさせることよって、障害者差別の解消を推進しようとするものです。



この法律では、「差別の定義」については、明文化されていません。ただし、①不当な差別的取扱いをすることによる障害者の権利利益の侵害(「不均等待遇」と)、②合理的配慮をしないことによる障害者の権利利益の侵害(「合理的

配慮の不提供)とを禁止しています。

つまり、①みんなと一緒に扱いをしないこと、が差別であると同時に、②みんなと一緒に扱いきれない=個別の扱いをしない事も差別である、と定義していると言えるわけです。ここがこの法律の新しいところです。

いままでは、「みんなと同じように扱っている」だから、差別ではない」という理屈が通っていましたが、これからは「個別な配慮が必要な人」に対して、みんなと同じように扱うのは差別である」ということになります。



「義務主体」には①行政機関等と②事業者(民間)があり、学校や役所などの行政機関では、「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」のどちらも法的義務です。事業者の場合、「差別的取扱いの禁止」は法的義務ですが、「合理的配慮の不提供の禁止」は努力義務です。これは今後の議論で法的義務に変わる可能性もあるそうです。



また、この法律でいう「合理的配慮」とは、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施にともなう負担が過重でないときは、

障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を「すること、だそうです。



合理的配慮には、1)きめ方・やり方の変更2)物理的形状の変更3)補助手段の提供という3つの形態が考えられます。2)物理的形状の変更のわかりやすい例としては、車椅子の人が設備を利用しやすいように、エレベーターやスロープを設置する事などがありますが、知的障害児者や自閉症の人にとっては、1)やり方の変更や3)補助手段の変更が重要だと思われれます。みなと同じやり方はできないけれど、自分のやり方なら出来る、という場合はたくさんあると思われれますが、そのことが認められないことで生きにくい思いをしている人が多いのではないかと、思うからです。



今後も、この制度の動向に注目していきたいと思えます。



※この記事は、川島聡(かわしまさとし)さんの「障害者差別解消法Q&A」を参考にしています。

…グループホーム部署…

6月の定例会(毎月第1水曜日10時～12時開催している会議)では、『世話人の役割・仕事とは??』について、3グループ(ひとグループ4～5人)に分かれて※ブレインストーミング(BS)とKJ法を使って話し合いをしました。

個人ワークではBSを用いて、自分が描く世話人像、役割、大事にしてる事などについて付せんに書き出し、グループワークで(KJ法を用いて)それらの付せんにテーブルの上の模造紙に貼り、同じもの、類似したものを寄せ集めていきました。

そうした中で個々の意見が分類され、自然とグループ共通の項目として見えてきました。

見えてきたものとして、基本的な食事や健康面への気配り、コミュニケーション、精神面への対応などに分類ができ、世話人の役割・仕事の中には様々な工夫がなされている事が分かりました。このまとめ作業が終わり、いざグループごとの発表へ入ると自分(世話人)の専門とする業務とあって、堂々とした発表をされていました。

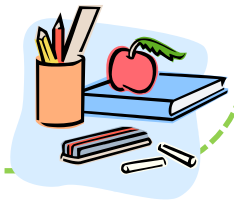
今回、世話人として現場に入る中、他の世話人がどんな視点で利用者に関わり、どんなことに重きを置いて業務についているかを確認しあう良い場となりました。

次回、世話人業務についてももう少し深いところを話し合おうと思います。

報告:高橋朋江

※ブレインストーミング(BS)は、新たなアイデアを生み出すための方法の一つ。また、KJ法はBS等でカード化(今回は付せんを用いました)された多くの意見・アイデアをグループ化し、論理的に整序して問題解決の道筋を明らかにしていくための手法です。

KJ法という呼び名は、これを考案した文化人類学者、川喜田二郎氏のアルファベット頭文字からとられています。



～新スタッフ紹介(ホーム編)～

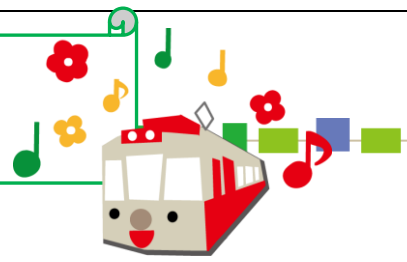
あらのお たえ もう
新野尾 多恵と申します。

みなさまがた おし いただ きんむ こん
スタッフの皆様方に教えて頂きながら勤務しております。今
ご 後とも、どうぞ宜しくお願い致します。



職員投稿

～このコーナーでは、スタッフが順番に自由なテーマで語ります～



こども支援部署の原田と申します。

皆さんには好きなもの・ことはありますか？私は“電車”に乗ったり見たりするのが好きです。

周りからは「えっ！意外！」と思われることもありますし、私自身どうして好きになったかもわかりません。皆さんにはそういう事ありませんか？最近では、先頭車両に乗って運転の仕方や景色を眺めることもしています。車両だけでなくまっすぐな線路が好きで、出かけ先では時々写真を撮ることもあります。電車に乗れば色々な所に行ける上に、県や地域が変わるだけで、乗ったことのない電車に乗ることも出来て一石二鳥ですね！自分の乗った路線を塗りつぶしたり、降りた駅をマークできる『乗りつぶしノート』なんてものもあるんですよ。

皆さんにも理由が分からず好きになったものやこんな趣味があるけど、意外と周りの人に言えないものはありますか？隠さず言ってみるとその人も同じ趣味を持っていたり、今までのことなかった会話がができるかもしれませんね^^

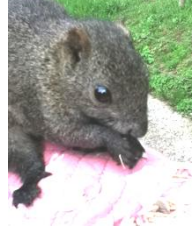
おでかけmini情報 「町田リス園」



今回は、東京都町田市にある「町田リス園」を紹介いたします。このリス園は、知的障がい者の授産施設でもあり、施設のメンバーさんがリス園のスタッフとして、門の開閉やえさ売り等のお仕事をしています。

ここには、尻尾が大きいのが特徴の「タイワンリス」を筆頭に、ニホンリス、シマリス、キタリス、エゾリス、アカリスの6種類のリスや、モルモット、うさぎ、カメ、プリーリードッグ、ほかに鳥や爬虫類、

とてもたくさん動物がいます。タイワンリスは、放し飼いになっていて、園内で購入したひまわりの種を直接あげる事もできます。(リスの歯はとても強いので、手袋をして餌をあげます)



町田リス園で、いろいろな動物にふれる素敵な時間を過ごしてみたいかがでしょうか？



★リス園に行くと、パンフレット(下)とチケット(右)がもらえます。

アクセス
 住所：東京都町田市金井町733-1
 電話：042-734-1001
 〈車〉
 駐車場有り。1時間30分まで無料
 〈バス〉
 小田急町田駅北口21番バス乗り場
 「野津田車庫行」(55系統)、または
 「鶴川駅行」(53系統)に乗り、「薬師池」で下車。前方右側。



所長の小部屋

先日のメジャーリーグのドラフトでアリゾナ・ダイヤモンドバックスが34巡目でアリゾナ州立大のコーリー・ハーン選手を指名したことが話題になりました。

この選手は大学時代にプレー中に首を骨折し、脊髄も損傷し、下半身不随となった選手です。しかし、ハーン選手は過酷なりハビリに耐え、1年後に大学に復帰しました。

確かにメジャーリーガーになる夢は途絶えてしまいましたが野球への情熱だけは全く途絶えることなく、車椅子に乗りながら、アリゾナ州立大学のコーチとして野球部を支えました。そんなハーン選手へのひたむきで何事にも前向きな生き方が話題になり、ダイヤモンドバックスがドラフト指名したのでした。



ドラフト指名した理由は、チームを支える前向きな姿勢や精神力は必ずチームの力になると評価したからだということです。実際は球団職員として働くようですがハーン選手の生き方や姿勢が単なる雇用契約ではなくドラフトでの指名へと心を動かしたのだと思います。

ハーン選手のメジャーリーガーになる夢は途絶えたところか現実のものとなり、情熱や生きる姿勢が人を動かすことを証明しました。これから、ダイヤモンドバックスのドラフト指名選手としてチームに貢献することでしょう。



～新スタッフ紹介（はぐ編）～

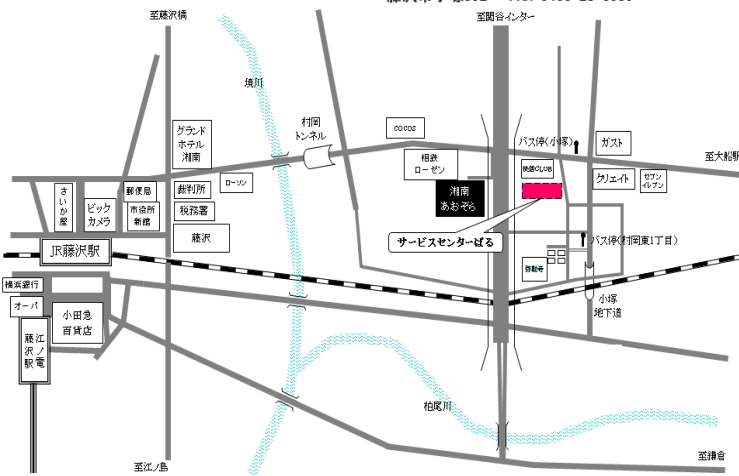
はじめまして！

こんげつ なかま い うえむら もう
 今月より「はぐ」の仲間入りした上村さとみと申します。
 てんねん ふしぎ い
 天然とか、不思議ちゃんと言われることもありますが、
 せい いっぱい がんば
 精一杯頑張ってますので、よろしく願いいたします。
 す た もの
 好きな食べ物は「いちご」です！



《サービスセンターぱる》

〒251-0013 TEL:0466-28-0909
 藤沢市小塚592 FAX:0466-28-0959



【バスをご利用の場合】

- <行きかた1>
 藤沢駅北口より11番乗り場『大船駅行き』または『四季の杜行き』
 『小塚』停留所から徒歩2分になります。
- <行きかた2>
 藤沢駅南口小田急百貨店前8番乗り場『渡内中央行き』もしくは『湘南鎌倉総合病院行き』(教養センター行きは×)に乗り、『村岡東1丁目』停留所から徒歩3分になります。

【徒歩で来所される場合】
 藤沢駅北口より徒歩18分